

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和5年3月16日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 「震災時避難所運営手順書」作成の進捗について・・・・・・・・	4
3 「水害時の分散避難推進の手引き」について・・・・・・・・	6
4 令和4年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの 策定支援について・・・・・・・・・・・・・・・・	7

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年3月16日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について										
所管部課名	危機管理部 危機管理課										
内 容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づくオウム真理教後継団体の観察処分更新を求める署名活動</b></p> <p>(1) 活動主体          足立区町会・自治会連合会          足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会</p> <p>(2) 署名依頼先          区内町会・自治会、区関係団体等          ※ 前回（令和2年）の署名活動同様、団体代表者による署名の協力を依頼          ※ 参考          前回の主な署名協力団体          町会・自治会、東京都町会連合会、商店街、高齢者施設          私立保育園、私立幼稚園、区内事業所          日本労働組合総連合会東京都連合会</p> <p>(3) スケジュール（予定）</p> <table border="1" data-bbox="403 1323 1406 1601"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月～8月末</td> <td>署名活動</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>署名集計</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>公安調査庁へ提出</td> </tr> <tr> <td>10月～翌年1月</td> <td>公安審査委員会による審査</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 現在の処分期間          令和3年2月1日から令和6年1月31日まで          （無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条）</p> <p>(5) 更新されない場合の影響          オウム真理教（アレフ及びひかりの輪）の報告義務や立入検査等の受入義務等がなくなり、事実上オウム真理教の活動内容が把握できなくなるおそれがある。</p>	時 期	内 容	5月～8月末	署名活動	9月	署名集計	10月	公安調査庁へ提出	10月～翌年1月	公安審査委員会による審査
時 期	内 容										
5月～8月末	署名活動										
9月	署名集計										
10月	公安調査庁へ提出										
10月～翌年1月	公安審査委員会による審査										

	<p><b>2 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の活動予定</b></p> <p>(1) 第28回抗議行動</p> <p>ア 日 時 令和5年3月25日（土）午前11時</p> <p>イ 場 所 舎人一号公園ほか</p> <p>ウ 内 容 抗議文の読み上げ及び投函</p> <p>(2) 舎人公園千本桜まつりへの出展</p> <p>ア 日 時 令和5年4月1日（土）、2日（日）</p> <p>イ 場 所 都立舎人公園</p> <p>ウ 内 容 住民協議会の活動紹介、PR</p> <p><b>3 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求事件</b></p> <p>(1) 第1回口頭弁論</p> <p>ア 日 時 令和5年2月20日（月）午後2時30分</p> <p>イ 場 所 東京地方裁判所</p> <p>ウ 内 容 原告及び被告（足立区）双方からの陳述</p> <p>(2) 第2回口頭弁論</p> <p>ア 日 時 令和5年5月11日（木）午後2時</p> <p>イ 場 所 東京地方裁判所</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>今後も住民協議会活動の支援を継続するとともに、弁護士及び関係部署と連携し、適切に対応していく。</p>

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年3月16日

件名	「震災時避難所運営手順書」作成の進捗について																																
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課																																
内容	<p>「震災時避難所運営手順書」作成の進捗について、次のとおり報告する。</p>																																
	<p><b>1 震災時避難所運営手順書作成の進捗</b></p>																																
	<p>(1) 震災時避難所運営手順書 -第Ⅰ部 事前学習編-</p> <p>手順書第Ⅰ部は、各避難所運営会議やLGBT 連合会などからのご意見等を踏まえ完成させた(別添資料参照)。</p> <p>今後、4月以降、本部長・庶務部長会議にて避難所運営会議に配付するほか学校職員など各関係者に配付し周知する予定。</p>																																
	<p>(2) 震災時避難所運営手順書 -第Ⅱ部 開設運営編-</p> <p>手順書第Ⅱ部は、現在作成中であり、以下の日程で完成を目指していく。</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="341 824 628 875">日 程</th> <th data-bbox="628 824 1465 875">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 875 628 949">令和5年4月上旬</td> <td data-bbox="628 875 1465 949">各避難所の見本となるひな型(原案)を作成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 949 628 1084">4月20日</td> <td data-bbox="628 949 1465 1084">避難所運営会議 本部長・庶務部長会議にて、ひな型(原案)を提示し、各避難所運営会議の本部長など役員からご意見等を収集する(6月末まで)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1084 628 1196">9月末</td> <td data-bbox="628 1084 1465 1196">各避難所運営会議から頂戴したご意見等を踏まえ、ひな型を完成させる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1196 628 1339">令和6年3月末</td> <td data-bbox="628 1196 1465 1339">完成したひな型をもとに、組織図や施設レイアウト、機器等の配置など避難所ごとに異なる情報を反映させ、すべての第一次避難所において手順書第Ⅱ部を完成させる。</td> </tr> </tbody> </table>		日 程	内 容	令和5年4月上旬	各避難所の見本となるひな型(原案)を作成する。	4月20日	避難所運営会議 本部長・庶務部長会議にて、ひな型(原案)を提示し、各避難所運営会議の本部長など役員からご意見等を収集する(6月末まで)。	9月末	各避難所運営会議から頂戴したご意見等を踏まえ、ひな型を完成させる。	令和6年3月末	完成したひな型をもとに、組織図や施設レイアウト、機器等の配置など避難所ごとに異なる情報を反映させ、すべての第一次避難所において手順書第Ⅱ部を完成させる。																					
日 程	内 容																																
令和5年4月上旬	各避難所の見本となるひな型(原案)を作成する。																																
4月20日	避難所運営会議 本部長・庶務部長会議にて、ひな型(原案)を提示し、各避難所運営会議の本部長など役員からご意見等を収集する(6月末まで)。																																
9月末	各避難所運営会議から頂戴したご意見等を踏まえ、ひな型を完成させる。																																
令和6年3月末	完成したひな型をもとに、組織図や施設レイアウト、機器等の配置など避難所ごとに異なる情報を反映させ、すべての第一次避難所において手順書第Ⅱ部を完成させる。																																
<p><b>2 震災時避難所運営手順書の構成</b></p>																																	
<p>震災時避難所運営手順書は、第Ⅰ部「事前学習編」と第Ⅱ部「開設運営編」の二部構成としている。<u>第Ⅰ部は、平常時に取り組むべきことや避難所共通ルールなど基本事項を掲載している。</u><u>第Ⅱ部は、組織図や施設のレイアウトなど避難所ごとに決めておくべきことを書き込める形式(予定)</u>にしている。</p> <p>なお、第Ⅰ部と第Ⅱ部の全体構成は次のとおりである。</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="341 1621 874 1675">-第Ⅰ部 事前学習編-</th> <th colspan="2" data-bbox="906 1621 1465 1675">-第Ⅱ部 開設運営編-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="341 1675 475 1727"></td> <td data-bbox="475 1675 874 1727">はじめに・目次</td> <td data-bbox="906 1675 1040 1727"></td> <td data-bbox="1040 1675 1465 1727">はじめに・目次</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1727 475 1778">第1章</td> <td data-bbox="475 1727 874 1778">平常時に取り組むべきこと</td> <td data-bbox="906 1727 1040 1778">第1章</td> <td data-bbox="1040 1727 1465 1778">避難所開設・運営の流れ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1778 475 1830">第2章</td> <td data-bbox="475 1778 874 1830">避難所の開設</td> <td data-bbox="906 1778 1040 1830">第2章</td> <td data-bbox="1040 1778 1465 1830">避難所の開設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1830 475 1881">第3章</td> <td data-bbox="475 1830 874 1881">避難所の運営(初期)</td> <td data-bbox="906 1830 1040 1881">第3章</td> <td data-bbox="1040 1830 1465 1881">避難所の運営(初期)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1881 475 1933">第4章</td> <td data-bbox="475 1881 874 1933">避難所の運営(生活期)</td> <td data-bbox="906 1881 1040 1933">第4章</td> <td data-bbox="1040 1881 1465 1933">避難所の運営(生活期)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1933 475 1984">第5章</td> <td data-bbox="475 1933 874 1984">避難所の統合・閉鎖</td> <td data-bbox="906 1933 1040 1984">第5章</td> <td data-bbox="1040 1933 1465 1984">避難所の統合・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="341 1984 475 2045">参考編</td> <td data-bbox="475 1984 874 2045">備蓄物品一覧等</td> <td data-bbox="906 1984 1040 2045">参考編</td> <td data-bbox="1040 1984 1465 2045">各種様式・機器の使用方法等</td> </tr> </tbody> </table>		-第Ⅰ部 事前学習編-		-第Ⅱ部 開設運営編-			はじめに・目次		はじめに・目次	第1章	平常時に取り組むべきこと	第1章	避難所開設・運営の流れ	第2章	避難所の開設	第2章	避難所の開設	第3章	避難所の運営(初期)	第3章	避難所の運営(初期)	第4章	避難所の運営(生活期)	第4章	避難所の運営(生活期)	第5章	避難所の統合・閉鎖	第5章	避難所の統合・閉鎖	参考編	備蓄物品一覧等	参考編	各種様式・機器の使用方法等
-第Ⅰ部 事前学習編-		-第Ⅱ部 開設運営編-																															
	はじめに・目次		はじめに・目次																														
第1章	平常時に取り組むべきこと	第1章	避難所開設・運営の流れ																														
第2章	避難所の開設	第2章	避難所の開設																														
第3章	避難所の運営(初期)	第3章	避難所の運営(初期)																														
第4章	避難所の運営(生活期)	第4章	避難所の運営(生活期)																														
第5章	避難所の統合・閉鎖	第5章	避難所の統合・閉鎖																														
参考編	備蓄物品一覧等	参考編	各種様式・機器の使用方法等																														

### 3 水害時避難所運営手順書との掲載項目の相違点

水害時と震災時では、以下のとおり災害特性が異なることから各避難所の想定される被害状況も異なってくる。

異なる項目		水害	震災
災害特性	種類	暴風雨・河川はん濫	地震・火災
	予測の可否	予測できる	突発的に発生
被害状況	被害要因	浸水	倒壊・焼失
	避難所使用箇所	建物内上層階（注1）	敷地内すべて（注2）
	被害の期間	短期的（注3）	長期的

（注1）浸水が予測される低層階及び屋外は使用不可。

（注2）地震等による被害が無い建物・部屋に限る。

（注3）河川がはん濫した場合は、被害が長期的となる。

上記のことから、令和2年度に作成した「水害時避難所運営手順書」と今回作成した「震災時避難所運営手順書」では掲載内容を変えている。

相違点（抜粋）については、以下のとおりである。

掲載項目(抜粋)	水害時避難所運営手順書	震災時避難所運営手順書
全体の構成	避難所の開設、運営(初期)を中心に掲載	左記に加え、運営(生活期)を掲載
運営従事者	避難所運営会議・学校関係者・区職員の3者	避難所運営会議が中心
開設の決定者	区災対本部	各避難所運営会議の本部長等
参集までの流れ	区災対本部から区職員を通じて避難所運営会議・学校職員に連絡し、避難所に参集する。	避難所運営会議が自主的に避難所に参集し開設する。
要配慮者の対応事項	要配慮者用の居室設定や感染症対策などの配慮事項を掲載	左記に加え、障がい者や高齢者、トランスジェンダーなど各要配慮者の特性に基づく配慮事項を掲載

問題点  
今後の方針

今後は、作成した避難所運営手順書をもとに、各避難所において隔年で訓練内容を水害想定と震災想定に変えるなど、実践に即した訓練を実施し、避難所運営体制の向上を図る。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年3月16日

件名	「水害時の分散避難推進の手引き」について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課
内容	<p>荒川下流分散避難検討ワーキンググループにて「水害時の分散避難推進の手引き」を作成し、令和5年1月末に公表されたため、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 手引きの目的（別添資料参照）</b></p> <p>「分散避難」を今後の災害避難の標準形と捉え、荒川下流管内で荒川が氾濫した場合の「分散避難」のあり方について足立区をフィールドとしてより実効的な対策を網羅的に検討し、他の自治体に適応できる参考手引きとするためにとりまとめたものである。</p> <p><b>2 手引きの構成</b></p> <p>(1) 目的  (2) ワーキンググループの体制と検討手順  (3) 各分散避難形態の留意点  (4) 足立区アンケート結果から得た住民意向と分散避難の課題  (5) 円滑で実効性のある分散避難の推進施策</p> <p><b>3 荒川下流分散避難検討ワーキンググループの体制と検討手順</b></p> <p>(1) 体制  学識経験者、国土交通省、足立区、及びオブザーバーとして東京都の参画を得て検討を進めた。</p> <p>(2) 検討手順</p> <p>ア 各分散避難形態別の留意点の検討  イ アンケートの実施  ウ 立退き避難必須人口と各避難形態別の人口の想定  エ 分散避難を推進する上での課題の抽出  オ 分散避難に基づく各避難形態を推進する個別方策、施策案の検討  カ まとめと提言</p>
問題点 今後の方針	「水害時の分散避難推進の手引き」をとりまとめたため、荒川下流分散避難検討ワーキンググループは終了した。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年3月16日

件名	令和4年度地区防災計画及びコミュニティタイムラインの策定支援について																																	
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課																																	
内容	<p>令和4年度における地区防災計画の新規策定や既計画の見直し及びコミュニティタイムライン策定支援について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 地区防災計画策定支援の進捗（別紙参照）</b></p> <p>(1) 令和4年度から新たに策定支援している団体（13団体）</p> <table border="1" data-bbox="400 613 1428 857"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域危険度が高い町会・自治会</td> <td>10団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> <tr> <td>コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会</td> <td>3団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和3年度から継続して策定支援している団体（2団体）</p> <table border="1" data-bbox="400 934 1428 1086"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会</td> <td>2団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 既計画の見直し団体（11団体）</p> <table border="1" data-bbox="400 1164 1428 1408"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度に策定した町会・自治会</td> <td>9団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度に策定した町会・自治会</td> <td>2団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 コミュニティタイムライン策定支援の進捗（別紙参照）</b></p> <table border="1" data-bbox="400 1491 1428 1736"> <thead> <tr> <th>策定支援団体</th> <th>町会・自治会数</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本木・関原地区</td> <td>8団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> <tr> <td>千住第五地区</td> <td>10団体</td> <td>策定完了 (予定)</td> </tr> </tbody> </table>	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	地域危険度が高い町会・自治会	10団体	策定完了 (予定)	コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会	3団体	策定完了 (予定)	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会	2団体	策定完了 (予定)	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	平成30年度に策定した町会・自治会	9団体	策定完了 (予定)	平成29年度に策定した町会・自治会	2団体	策定完了 (予定)	策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況	本木・関原地区	8団体	策定完了 (予定)	千住第五地区	10団体	策定完了 (予定)
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																
地域危険度が高い町会・自治会	10団体	策定完了 (予定)																																
コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会	3団体	策定完了 (予定)																																
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																
コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会	2団体	策定完了 (予定)																																
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																
平成30年度に策定した町会・自治会	9団体	策定完了 (予定)																																
平成29年度に策定した町会・自治会	2団体	策定完了 (予定)																																
策定支援団体	町会・自治会数	進捗状況																																
本木・関原地区	8団体	策定完了 (予定)																																
千住第五地区	10団体	策定完了 (予定)																																
問題点 今後の方針	<p>(1) 地区防災計画は、令和6年度までの策定目標である100団体のうち、令和4年度末までに79団体が策定完了予定である。令和5年度以降も順次、残り21団体の策定支援を行う。</p> <p>(2) コミュニティタイムラインは、令和5年度以降も、新規地区を策定支援するとともに、既策定地区を対象に情報伝達訓練を実施するなどフォローアップを進めていく。</p>																																	

1 地区防災計画の策定・見直しの支援について

(1) 新規策定支援している団体 (15団体)

ア 令和4年度から新たに策定支援している団体 (13団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③
1	都営千住元町団地一・二号棟自治会	策定中の千住第五地区コミュニティタイムラインの内容をもとに地区防災計画を策定	10月21日	12月2日	1月29日
2	都営千住元町団地三・四号棟自治会				
3	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会				
4	五反野西町会	10月21日	12月2日	1月29日	3月7日
5	足立東町会				
6	足立日吉町会				
7	足立高砂町会				
8	足立四丁目町会				
9	千住東一丁目会	6月7日	10月3日	11月20日	2月14日
10	千住東町町会				
11	千住東二丁目自治会				
12	北千住パークファミリア自治会	6月7日	10月12日	11月16日	2月13日
13	千住東町住宅自治会				

イ 令和3年度から継続して策定支援している団体 (2団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③
1	本木一丁目町会	本木・関原地区コミュニティタイムラインの内容をもとに地区防災計画を策定予定			
2	本木一丁目中町会				

(2) 既計画の見直し団体 (11団体)

ア 平成30年度に策定した計画の見直し団体 (9団体)

町会・自治会名		ワークショップ
1	柳原南町会	3月9日
2	柳原北町会	
3	本木三丁目北町会	1月19日
4	本木北町みのり町会	
5	関原二丁目南町会	6月11日
6	関原二丁目町会	
7	梅田上町自治会	1月23日
8	梅田稲荷町会	
9	梅田正和町会	

イ 平成29年度に策定した計画の見直し団体 (2団体)

町会・自治会名		ワークショップ
1	中曽根町会	本木・関原地区コミュニティタイムラインの内容をもとに地区防災計画を見直し予定
2	本木一丁目南町会	

2 コミュニティタイムライン策定の支援について

(1) 本木・関原地区 (8団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③	ワークショップ④
1	本木一丁目町会	令和2年度実施済み	令和2年度実施済み	令和3年度実施済み	令和3年度実施済み	6月11日実施済み
2	本木一丁目中町会					
3	本木一丁目南町会					
4	関原二丁目南町会					
5	関原三丁目東町会	※ ワークショップ①と②の間に緊急事態宣言等発令された影響で10ヵ月間開催できなかったため、ワークショップを4回実施。				
6	中曽根町会					
7	関原二丁目町会					
8	関原三丁目町会					

(2) 千住第五地区 (10団体)

町会・自治会名		事前説明	ワークショップ①	ワークショップ②	ワークショップ③
1	千住大川町東町会	令和3年度実施済み	6月25日実施済み	10月1日実施済み	11月12日実施済み
2	千住大川町西町会				
3	千住大川町南町会				
4	千住元町町会				
5	千住柳町々会				
6	千住寿町南町会				
7	千住寿町北町会				
8	都営千住元町団地一・二号棟自治会				
9	都営千住元町団地三・四号棟自治会				
10	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会				

